



将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」の基本的考え方

第六次環境基本計画に向けた
将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」に関する検討会 第2回

2023年2月2日



現行の第五次環境基本計画の目次

はじめに

- 第1部 環境・経済・社会の状況と環境政策の展開の方向
 - 第1章 環境・経済・社会の現状と課題認識
 - 第2章 持続可能な社会に向けた今後の環境政策の展開の基本的な考え方
 - 1. 目指すべき持続可能な社会の姿
 - 2. 今後の環境政策が果たすべき役割 ～経済社会システム、ライフスタイル、技術のイノベーションの創出と経済・社会的課題の同時解決～
 - 3. 今後の環境政策の展開の基本的考え方
 - (1) 環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組の具体化
 - (2) 環境政策の原則・理念を前提とした国際・国内情勢等への的確な対応
 - (3) 「持続可能な開発目標」(SDGs)の考え方の活用
 - 第3章 環境政策の原則・手法
 - 1. 環境政策における原則等
 - 2. 環境政策の実施の手法
- 第2部 環境政策の具体的な展開
 - 第1章 重点戦略設定の考え方
 - 第2章 重点戦略ごとの環境政策の展開
 - 第3章 重点戦略を支える環境政策の展開
- 第3部 計画の効果的実施
- 第4部 環境保全施策の体系

＜第六次環境基本計画＞

- 計画期間 2024-2030年（内容は向こう30年以上を視野）
- 第一次環境基本計画から30年の節目で策定されるもの

- 「**第六次基本計画に向けた基本的事項に関する検討会**」（基本的事項検討会）と「**第六次環境基本計画に向けた将来にわたって質の高い生活をもたらす『新たな成長』に関する検討会**」（新たな成長検討会）は、それぞれ連携しつつ、
- ➡ ○ 現行第五次環境基本計画の第1部に相当する
 - ✓ 現状と課題認識
 - ✓ 目指すべき持続可能な社会の姿
 - ✓ 今後の環境政策が果たすべき役割、環境政策の展開の基本的考え方
 - ✓ 環境政策の原則・手法に関して議論を進めていただく。
- その上で、第2部に相当する、
 - ✓ 今後の環境政策の重点としてどのような分野が考えられるのか、その大きな方向性について議論を進めていただく。

二つの検討会の関係（主な役割分担）

基本的事項検討会

新たな成長検討会

両者が一体となって環境・経済・社会の統合的向上を目指した今後の環境政策の展開の方向を示す。

回数	基本的事項検討会	新たな成長検討会
第1回	第一次環境基本計画策定以後30年の、 主に環境面からの振り返り 2022年12月14日開催	第一次環境基本計画策定以後30年の、 主に経済・社会面からの振り返り 2022年12月22日開催 (参考資料2参照)
第2回	特に環境面からの目指すべき持続可能な 社会の姿、環境政策の基本原則 2023年1月16日開催 (参考資料3参照)	将来にわたって質の高い生活をもたらす 「新たな成長」の基本的考え方 本日の検討会
第3回	目指すべき持続可能な社会の姿を実現する ための方向性（地域・国際面を中心に）	「新たな成長」の視点による経済・社会的 課題の同時解決の方向性（地域・国際 面を中心に）
第4回	取りまとめ	取りまとめ

※両検討会の検討事項は、それぞれ大いに関係しており、明確に区別できるものではなく、それぞれ幅を持った議論が行われると想定。

- 本日のゲストのご発表に対するご質問、ご意見
- 将来にわたって高い生活の質をもたらす「新たな成長」を実現するに当たっての基本的考え方についての視点
 - 環境政策による経済・社会的課題（経済の長期停滞など）の同時解決を図るに当たり、現在及び将来の国民一人ひとりのWell-being、生活の質、経済厚生の上昇を目指すことの重要性
 - 現在及び将来の国民一人ひとりのWell-being、生活の質、経済厚生を向上させる上で、ストックとしての自然資本及び自然資本を維持・回復・増進させる資本・システムを向上させることが果たすべき役割、重要性
 - 現下の我が国の経済社会的状況に鑑み、イノベーションの創出において、環境分野への投資や需要側（国民の本質的ニーズ等）に着目する意義

将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」の基本的考え方に関する委員のご意見 【第1回検討会】



①国民のWell-being・高い生活の質を実現することが重要

- 世界一を目指すということが、やはり国民を巻き込んでいく上でも重要。これは、この目標踏破な感じでやはり今、閉塞感を打破したいという社会的合意があるような気がする。若者目線からどのような考えで本事業を行うことに至ったのかを申し上げますと、失われた30年の閉塞感という中で、基本的に育ってきたが、やはり社会的貢献として、何とかそれを打破したいというのが常に感じてきた。（前田CEO）
- 脱炭素の観点からすると、本当にもう早急に問題を解決しなくてはならないという段階に来ており、この問題が解決できなかつたら、そもそも我々が生活できるのかみたいなどころである。（森田委員）
- この検討会では新たな成長というのが1つのキーワードであるので、やはり、何のための成長かという問いを問わざるを得ない。要するに我々が、2030年、あるいはその先も見越して、その中で何を政策を通じて目指していくのかということをやり考える必要がある。（高村委員）
- Well-beingという言葉で片づけてしまうと分かったような気持ちになるが、既存の経済の議論でも片付いていない問題であることを認識し、その上で、人間の幸せを考えていく必要がある。（伊藤委員）
- 環境問題を解決するのは、やはり人々の幸せ、人々と生物、全ての動植物の幸せのためではないか。社会が成長を目指すというのは、人類の幸せのため。人類自体が価値観を、倫理観を再構築してどう生きるべきか、要するに成長と環境問題を考えるなら、貧困とか戦争とか平和とか、Well-beingというものを同時に考えるという視点が必要。（前野委員）
- 文化、規範のようなところも環境の重要な構成要素なのだという視点をぜひ入れていく必要があると思う。（田島委員）
- GDPはもちろん重要な指標として残っていくが、最終的にはWell-beingのための成長だということをお伝えいただいたのではないかと。（大塚座長）

②環境によってWell-being・高い生活の質を実現

- Well-beingという概念を表す、何らかのキーワードを検討する必要がある。そのキーワードが、例えば宇沢弘文の「社会的共通資本」（※）であると腑に落ちるところがある。（伊藤委員）
- 第一次環境基本計画ができた頃はまだ経済はむしろ良かったので、まさに環境をどうやっていくかという話だった。しかし、現在は経済が少しおかしくなっている状況で、問題はむしろ増えている。環境政策を起爆剤にしながら、社会、経済をどのように変えていくのか。（大塚座長）
- 地域政策など組み合わせて環境対策によりWin-Winとなるケースも多くあるはずである。例えばコンパクトシティもそのようなケースの一つである。このようなケースを拾って積み上げていくことで、環境政策のための環境政策でなく、社会全体に貢献し、受け入れやすい環境政策につながっていくのではないかと。（伊藤委員）
- 環境問題と経済問題だけがカップリングしているのではなく、あらゆる問題をカップリングさせながら解決する必要がある。（前野委員）
- 我々の生活の基盤となっている環境のキャパシティの限界について、それを示す科学の証拠や基盤がロバストになってきていると思う。気候変動一つを取っても、気候関連の事象によってどれだけの経済損失が足元で起きているかも、統計的に分かるようになってきている。少なくとも今後、我々が成長を考えていく時に、こうした科学的基盤に基づいて考えることが必要。（高村委員）
- 大規模集中が良いのか分散型が良いのかというところが、実はいろいろなところに共通する話だと思う。ある程度インフラが出来上がってしまっている日本の状況の中で、どういうふうに分散型のほうにシフトしていけるのかというところの導き方が非常に重要。（小野田委員）
- 規模の経済、集積の経済を必ずしも必要としなくても、生活の豊かさが確保できることを盛り込んで、これからの時代を考えていかなければいけないと思う。（田島委員）

※社会的共通資本には、以下の3つが含まれる。（網羅的、排他的なものではないとされる。）

- ✓ 自然環境：山、森林、川、湖沼、湿地帯、海洋、水、土壌、大気など
- ✓ 社会的インフラストラクチャー：道路、橋、鉄道、上・下水道、電力・ガスなど
- ✓ 制度資本：教育、医療、金融、司法、文化など

将来にわたって質の高い生活をもたらす「新たな成長」の基本的考え方（案）

- 環境行政の目指すところは、【環境保全（「環境保全上の支障の防止」「良好な環境の創出」）と、それを通じた現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質、幸福度、Well-being、経済厚生の上昇（環境収容力を超えない形、守ることを通じた成長を含む。）と人類の福祉への貢献】（基本的事項検討会第2回資料より）
 - ✓ 「環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。」（環境基本法第1条）
- それは、現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質、幸福度、Well-being、経済の上昇と人類の福祉への貢献（以下、「将来にわたる高い生活の質の実現」とする。）を目指し、ストックとしての「環境資本・システム（仮称）」（自然資本と自然資本を維持・回復・増加させる資本・システム）の水準の上昇を通じ、循環共生型社会の実現を目指すべきではないか。

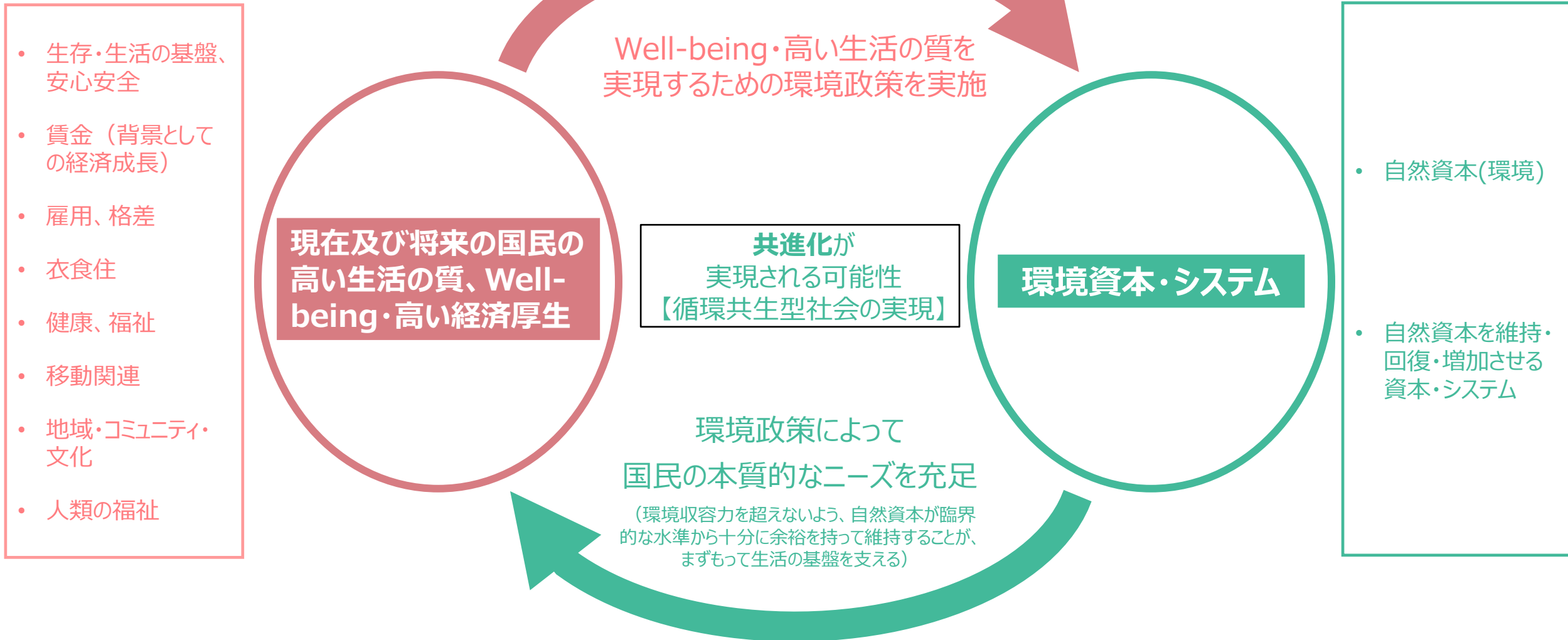
【自然資本】

- ✓ 「限りある環境は人類の存続の基盤」（環境基本法第3条）。将来にわたる高い生活の質の実現に向けては、人間の活動が**環境収容力**を超えないよう、自然資本が臨界的な水準から十分に余裕を持って維持されることが不可欠。「勝負の10年」への対応。
- ✓ より充実した自然資本の水準は、快適な生活や我が国の魅力・競争力向上（例：海外の優秀な人材の獲得）等を通じて、将来にわたる高い生活の質の実現に貢献。

【環境資本・システム】

- ✓ 「将来にわたる質の高い生活の実現」に対応し、「環境資本・システム」の水準を上げる政策を実施（**国民の本質的なニーズとの共進化の実現**）。個別環境政策の統合、かつ、環境政策と他の政策分野との統合を図り、環境政策による経済・社会的課題の同時解決を目指す。
 - 様々な問題を一括して考える必要。「物質的豊かさに重きを置いた大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動や生活様式」（第1次環境基本計画）に起因している諸問題（長期停滞など）も少なくないと考えられる。
 - ストックとしての「環境資本・システム」の水準を上げる過程において、巨大な投資需要を生むなど、**フロー（GDP等）の効果も発揮**。

将来にわたる高い生活の質をもたらす「新たな成長」の概念図



ストックとしての環境資本・システムの充実が、国民の高い生活の質の実現に貢献する。ストックを充実させる過程において、フローの効果（例：GDP）も得られる。

将来にわたる高い生活の質をもたらす「新たな成長」の基本的考え方（イメージ）

現在及び将来の国民の 高い生活の質、 Well-being・高い経済厚生

（例）

- 生存・生活の基盤、安心安全
- 賃金（背景としての経済成長）
- 雇用、格差
- 衣食住
- 健康、福祉
- 移動関連
- 地域・コミュニティ・文化
- 人類の福祉

共進化

環境資本・システム

広い意味での自然資本ともいえるのではないかな。

自然資本（環境）

- **【生活の基盤】自然資本が臨界的な水準から十分に余裕を持って維持され、健全な「自然界の物質循環」が維持される水準**（最新最良の科学に基づく環境保全上の支障の防止）。環境負荷の総量を削減。
 - ✓ 1.5℃目標が達成される気候（要件としての2050年CNと勝負の10年。適応も含む。）
 - ✓ 健全な循環経済
 - ✓ 健全な生態系
 - ✓ 残された公害問題の解決 など
- **充実した自然資本の水準**（良好な環境の創出）
 - ✓ 快適な環境（アメニティ）
 - ✓ ネイチャー・ポジティブ など

自然資本を維持・回復・増加させる資本・システム

- 【地上資源を主体とし、循環と共生を基調とする、持続可能な経済社会システム（循環共生型社会の実現）】**
- 自然資本（環境）を改善する資本～有形資産（設備、インフラ等）、無形資産（例）
 - ✓ 再エネ・省エネ・資源循環関連設備
 - ✓ ZEB・ZEH、公共交通、EV、充電設備等
 - ✓ 分散型国土、集約型都市
 - ✓ 無形資産（人的資本、経済的競争能力等）
 - ✓ 社会関係資本
 - 制度・システム（例）
 - ✓ 自立分散型のシステム（規模の経済との相互補完）
 - ✓ 価格メカニズム（カーボンプライシング等）
 - ✓ 金融システム（ESG、地域金融等）
 - ✓ 循環経済システム
 - ✓ 自然を活用した解決策（NbS）、自然と共生する文化
 - ✓ 教育
 - ✓ 国土政策、土地利用政策、持続可能な農林水産業システム
 - ✓ 公正な移行
 - ✓ 国際枠組、国際協調

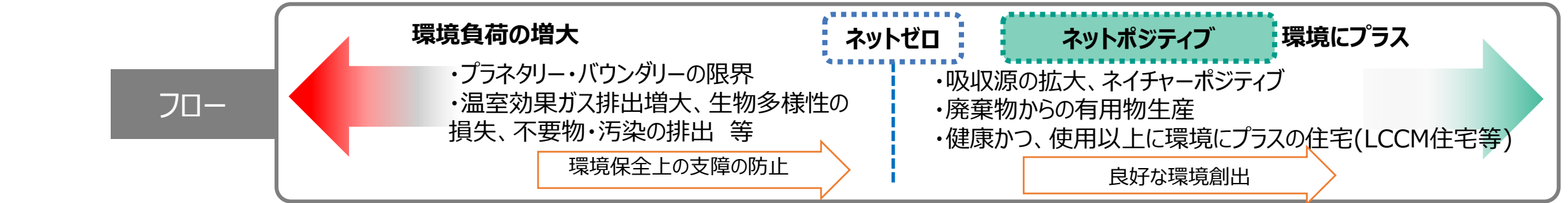
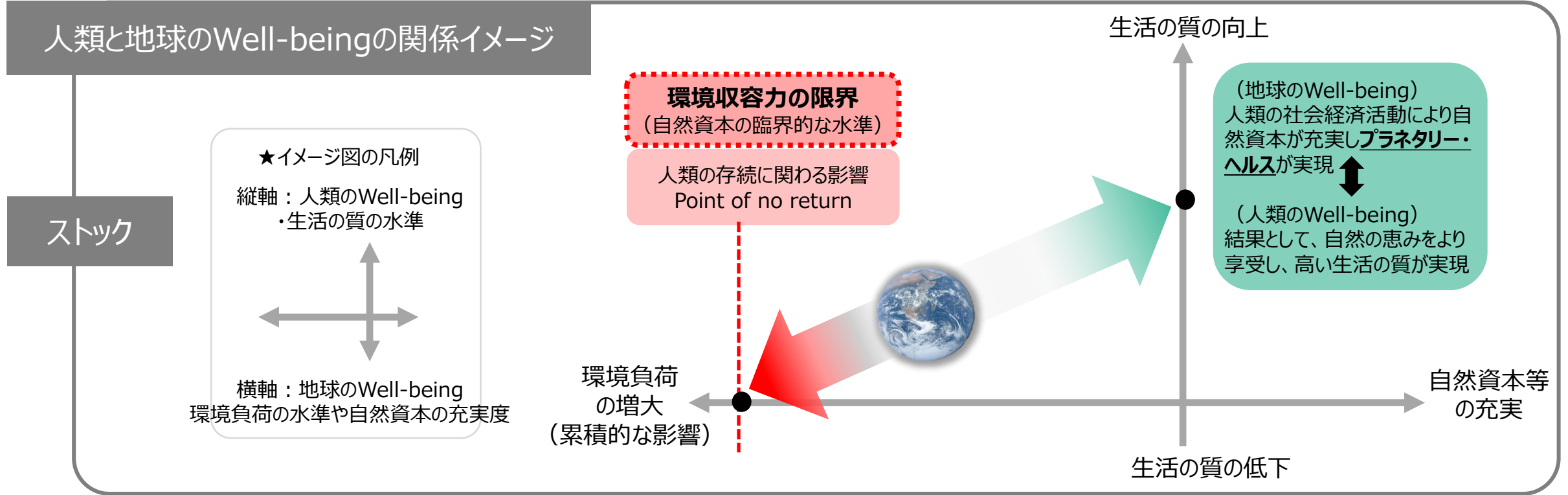
環境行政間の
統合と環境行政
と他の分野との
統合（同時
解決）

経済社会システム、技術、ライフスタイルのイノベーション

ストックとしての環境資本・システムの充実が、国民の高い生活の質の実現に貢献する。ストックを充実させる過程において、フローの効果（例：GDP）も得られる。

自然資本・環境負荷とWell-being・生活の質との関係（イメージ）

- 環境負荷を低減し、ストックとしての自然資本を充実させることが、Well-Being・生活の質・経済厚生の上昇につながるのではないかと。



Well-beingの例 ＜賃金＞

【課題の例】

- 他の主要国に比べて、我が国の名目・実質賃金は、90年代以来伸び悩み
- 一人当たりGDPは2位から27位に
- 生活が苦しいと答えた人の割合は、90年代からは倍に増加（厚労省）
- 子供の相対的貧困率が上昇（内閣府）
- 年収3000万円程度までは所得と幸福度が相関（内閣府）

【必要な対策の例】

付加価値労働生産性の向上

- 国内投資の拡大、「合成の誤謬」(内閣府)の解消
- イノベーションの推進
 - 国民のニーズを踏まえ、経路依存性を解消
 - ✓ 無形資産投資の拡大（人的資本など経済的競争能力投資等）、高付加価値化
 - ✓ スタートアップ支援
 - ✓ 労働市場改革
 - ✓ 海外の優秀な人材の獲得 など

労働分配率の向上

環境資本・システム

自然資本（環境）

【健全な自然界の物質循環の確保】

- 1.5℃が達成される気候
 - ✓ 2050年CN、勝負の10年、適応
- 循環経済の確立
- 健全な生物多様性
- 残された公害問題の解決

（例）炭素生産性・資源生産性の大幅向上 （環境負荷の総量を減らしつつ）

分子 付加価値・GDPが、環境負荷と絶対的にデカップリング

分母 温室効果ガス実質ゼロ、天然資源投入量の削減

最新最良の科学的知見に基づく行動

【充実した自然資本の水準】

- 快適な生活環境（アメニティ）
- 豊かな自然環境

自然資本を維持・回復・増加させる資本・システム

【地上資源を主体とし、循環と共生を基調とする、持続可能な経済社会システム（循環共生型社会の実現）】

絶対的デカップリングを可能とする経済社会構造

- 物質的豊かさに重きを置いた大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会活動や生活様式の見直し
 - ✓ 量から質の経済構造への転換、財・サービスに付随する付加価値の増大（無形資産活用）、環境価値を契機に価格転嫁しやすい状況に
 - ✓ 上記を促進する価格メカニズム（CP等）、国際を含む循環経済システム、金融システムなど

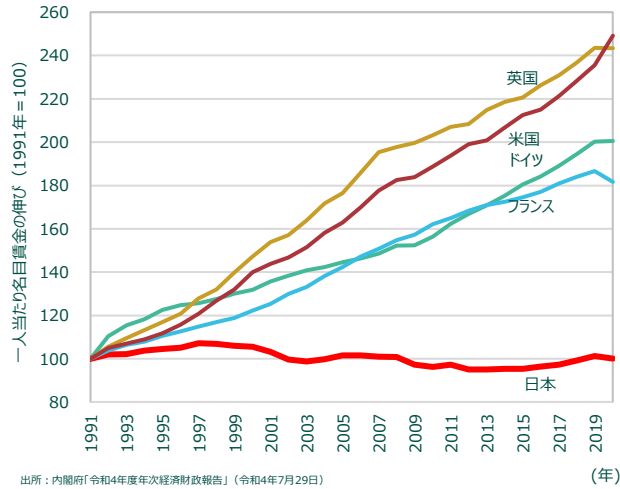
自然資本（環境）を改善する資本の蓄積の拡大

- 再エネ・省エネ設備、再資源化施設、EV、ZEB・ZEH、送電網、LRT等の都市インフラなどの大規模な資本蓄積。研究開発の推進
 - ✓ 有望な投資需要（公害防止投資のピーク時は、全設備投資の17%を占めた。）
 - ✓ 化石燃料等の輸入削減による貿易収支の改善
- 上記を促進する価格メカニズム（CP等）、金融システム、土地利用システム、国際を含む循環経済システム、公共調達など
- 「公正な移行」の実現のための制度

将来にわたる高い生活の質の実現との関係性のイメージ（例） ①賃金 Well-being・高い生活の質の関連データ

Well-being・高い生活の質の関連データ

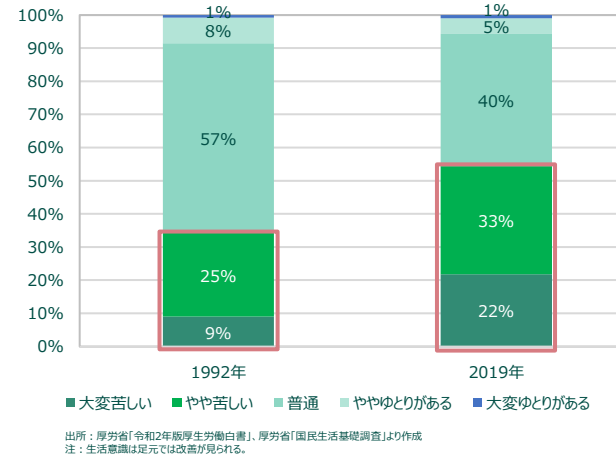
一人当たり名目賃金が高い



一人当たり名目GDPのランキングが低下

順位	日本のランキング
1	
2	2000年
3	1995年
4	
5	
6	
7	
8	1990年
9	
10	
11	
12	
13	
14	1985年
15	
16	2005年
17	
18	2010年
19	
20	
21	
22	
23	
24	1980年、2020年
25	
26	
27	2015年、2021年
28	
29	
30	

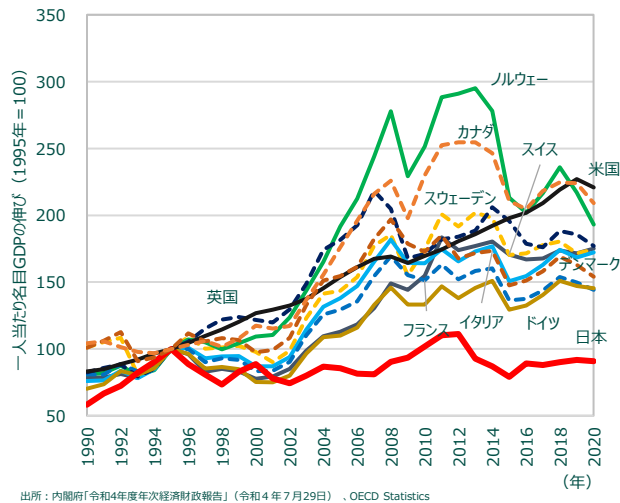
生活が苦しい人の割合が増加



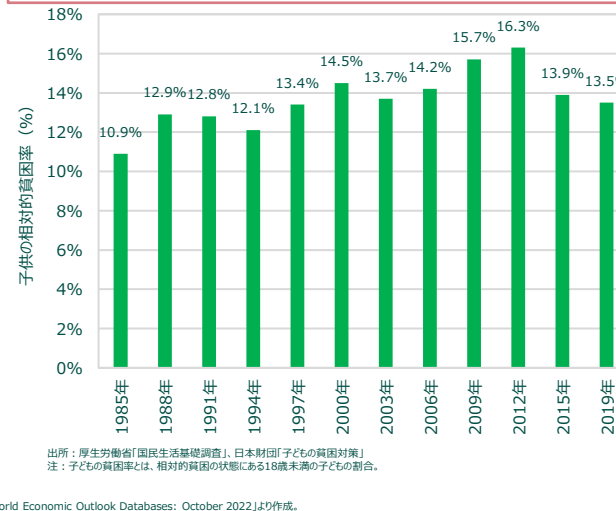
幸福度と所得の関係



一人当たり名目GDPの伸びが低い



子供の相対的貧困率が上昇



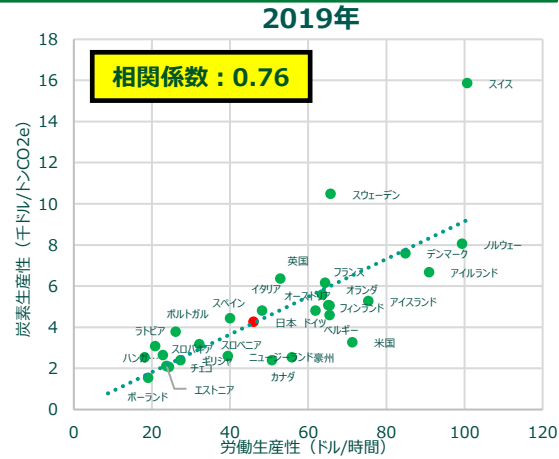
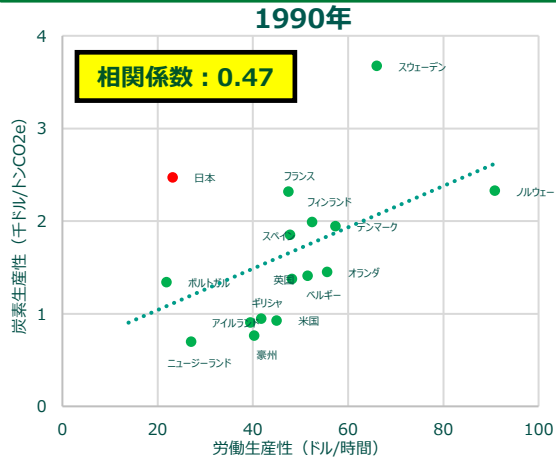
出所：内閣府「令和4年度年次経済財政報告」（令和4年7月29日）、OECD Statistics
総合主観満足度は、「現在の生活にどの程度満足しているか」について、0点から10点の11段階で満足度を質問し、「全く満足していない」を0点、「非常に満足している」を10点として調査した結果。

将来にわたる高い生活の質の実現との関係性のイメージ（例） ①賃金 環境資本・システムの関連データ



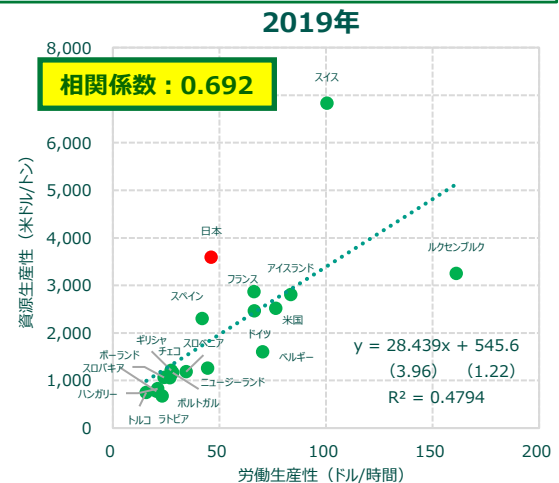
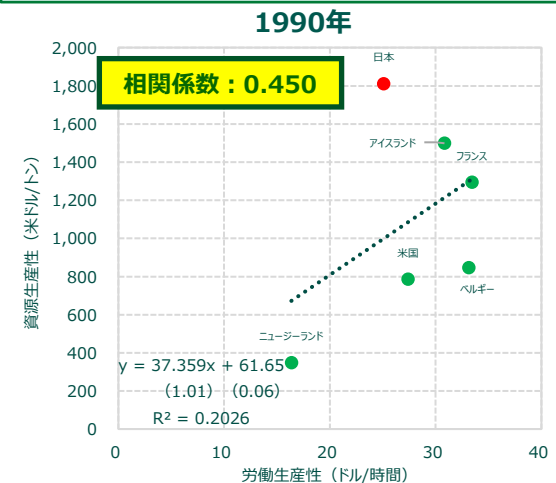
環境資本・システムの関連データ

労働生産性と炭素生産性の関係



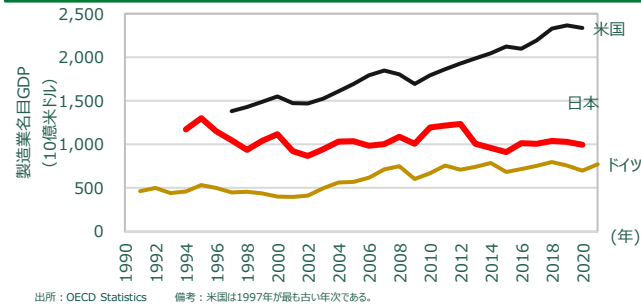
出所：OECD Statistics, UNFCCC(GHG Data)より作成

労働生産性と資源生産性の関係

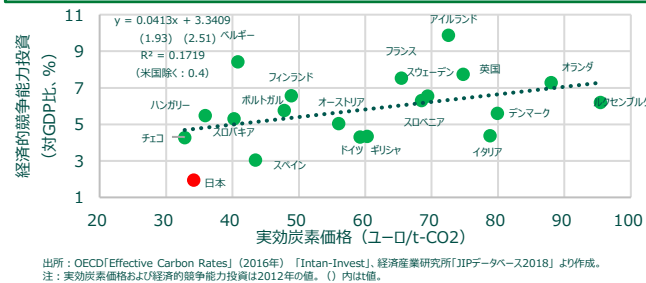


出所：OECD Statisticsより作成
備考：資源生産性は、GDP÷天然資源等投入量、天然資源等投入量は、国産・輸入天然資源及び輸入製品の量を指し、金属、非金属鉱物（建築鉱物、産業鉱物）、バイオマス（木材、食品）、化石が含まれる。

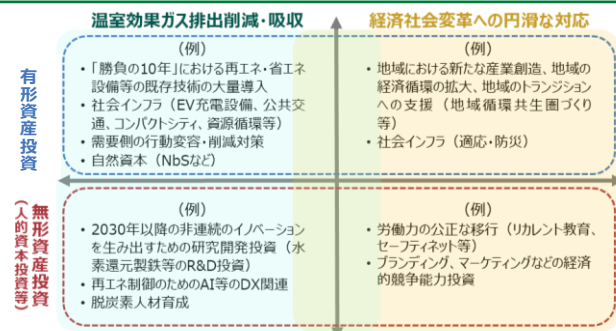
製造業の名目GDPは概ね横ばい



実効炭素価格と経済的競争能力投資の関係

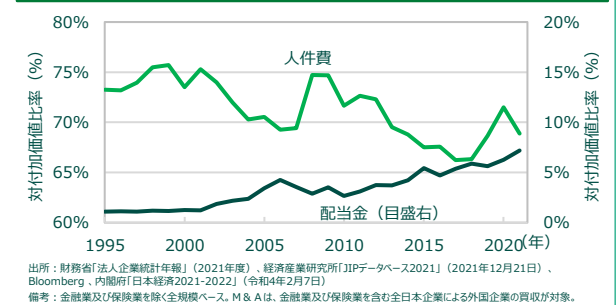


投資分野（例）

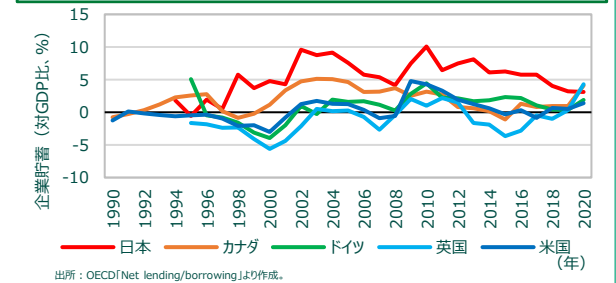


出所：環境省 中央環境審議会 炭素中立型経済社会変革小委員会「炭素中立型の経済社会変革に向けて（中間整理）～脱炭素が我が国の競争力強化へ～」(令和4年4月21日)

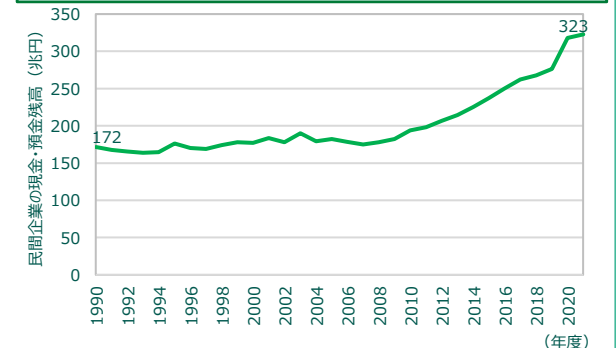
配当金は上昇傾向、人件費は低下傾向



貯蓄超過が継続し、国際的に高い水準



民間企業の現金・預金残高は拡大傾向



Well-beingの例 ＜移動関連＞

【課題の例】

- 移動に関する様々な弊害
 - ✓ 公共交通の衰退による交通弱者の増加（国交省）
 - ✓ 高齢者の買い物難民の発生（農林水産政策研究所）
 - ✓ 災害時の帰宅困難者の発生（国交省）
- 自動車利用増加による公共交通の衰退（国交省）
- 中心市街地（商店街等）の衰退（中小企業庁）
- 地方部などの地域公共交通の衰退（国交省）
- 物流分野のドライバー高齢化、人手不足（経産省）
- 暮らしの身近にある緑地の減少（国交省）
- ZEVへの転換の遅れ（IEA）

【必要な対策の例】

- 都市のコンパクト化＋ネットワーク
- 旅客、貨物を含む地域公共交通に対する支援
- 自動車から他機関へのモーダルシフトの推進
- 自動運転、自動配送などの導入促進
- EV充電設備の設置、ZEVの導入促進

環境資本・システム

自然資本（環境）

【健全な自然界の物質循環の確保】

- 1.5℃が達成される気候
 - ✓ 2050年CN、勝負の10年
- 循環経済の確立
- 健全な生物多様性
- 残された公害問題の解決

自動車総走行台キロの削減（温対計画） （移動距離の削減によるCO2排出等の削減）

ZEV化と脱炭素電源等によるゼロエミッション化 （CO2、大気汚染物質の排出削減）

【充実した自然資本の水準】

- 快適な生活環境（アメニティ）
- 豊かな自然環境

都市機能の集約化による 自然再生等（平成29年版環境白書） （豊かな緑を確保しアメニティを向上）

自然資本を維持・回復・増加させる資本・システム

【自然資本を維持・増進し、地域での持続可能な暮らしを実現する都市構造や交通システム】

持続可能な暮らしのための都市構造の構築

- 都市のコンパクト化を目指した適正な土地利用
 - ✓ 中心部への居住誘導
 - ✓ 郊外部の開発の適正な管理、など
- 都市のコンパクト化に伴う郊外の土地利用の見直し
 - ✓ 自然再生
 - ✓ 再生可能エネルギーの整備 など
- 持続可能な地域公共交通サービスの整備
 - ✓ ラストワンマイルも含めたシームレスな交通
 - ✓ 自動運転EVバスなどを利用したMaaS、など

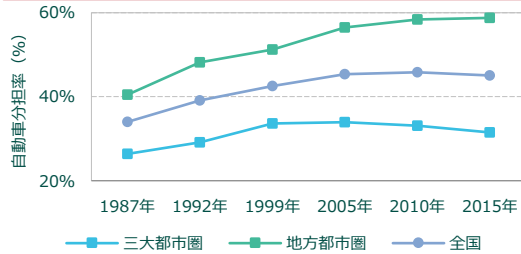
公共交通機関と自動車の適切な役割分担

- LRTや自動運転バス等の公共交通機関の整備
- 公共用EV充電設備の整備
- 自動車から他機関へのモーダルシフトの推進
- 共同住宅へのEV充電設備導入促進

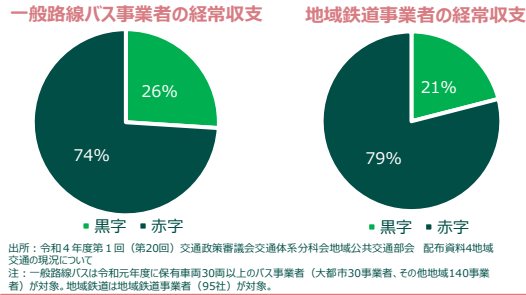
将来にわたる高い生活の質の実現との関係性のイメージ（例） ②移動関連 関連データ

Well-being・高い生活の質の関連データ

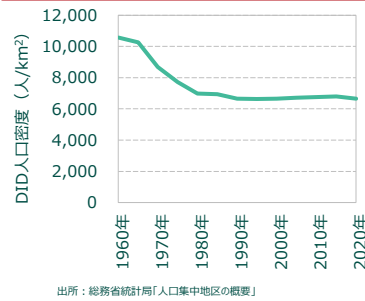
自動車分担率が上昇



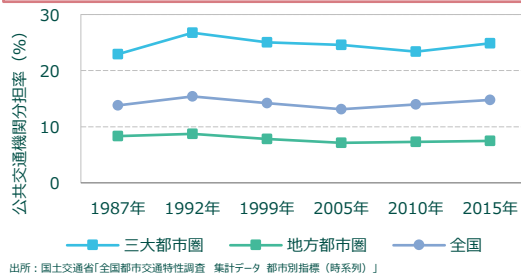
地域公共交通サービスの経営が厳しい



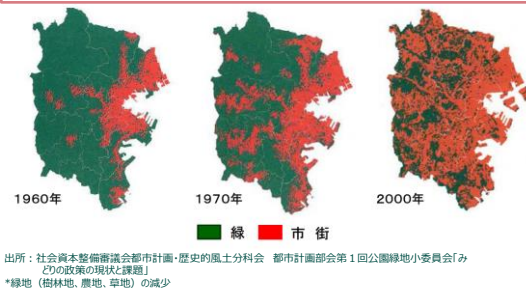
DID人口密度が低下



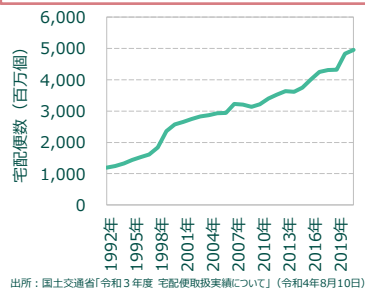
地方部で交通機関分担率が低下



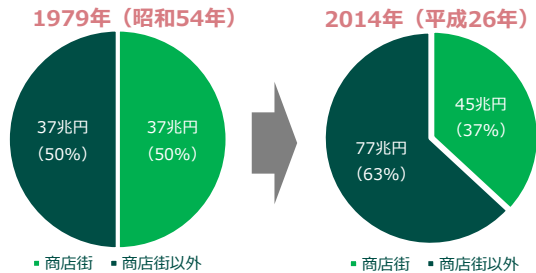
都市部の緑地面積が減少



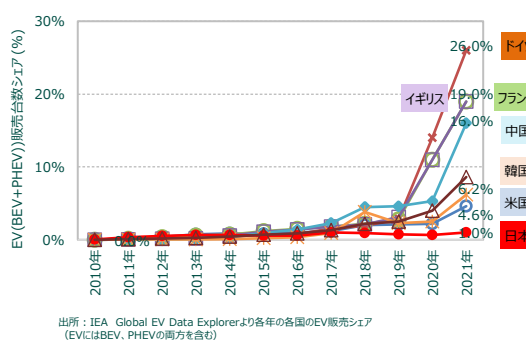
宅配便数が増加



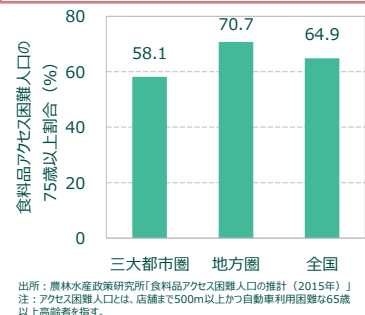
商店街の販売割合が低下



BEV販売台数シェアが低い

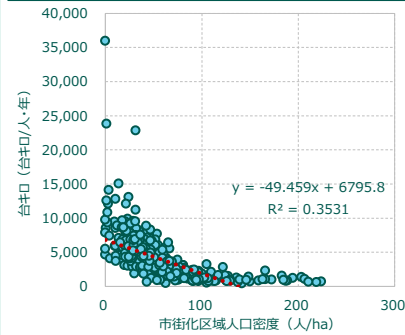


地方では食料品アクセス困難な高齢者が多い



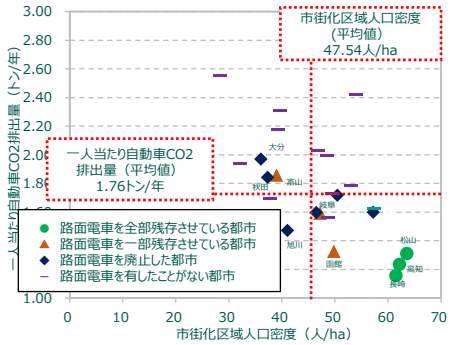
環境資本・システムの関連データ

市街化区域人口密度と自動車走行台キロの関係



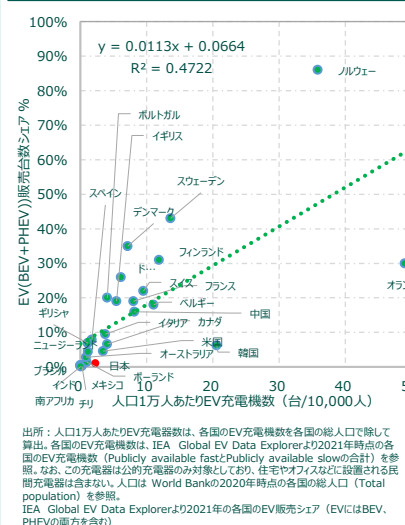
出所：台キロは国土交通省「道路交通センサ所別所別基本表」2015年の走行台キロ。一般国道、主要地方道（都道府県道）、主要地方道（指定市市道）、一般都道府県道、指定市一般市道を対象とした。
市街化区域面積、市街化区域人口は都市計画統計年報より2015年の値を把握した。

路面電車の有無等と一人当たり自動車CO2排出量との関係



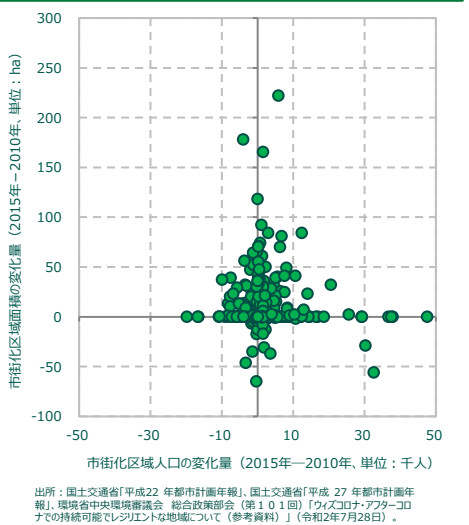
出所：総務省「平成27年国勢調査」、国土交通省「平成27年都市計画年報」、環境省「土地利用・交通モデル (全国版)」
注：路面電車有無別、東京圏・関西圏を除く中核市を対象とした

電気自動車充電器普及率とBEV販売台数シェアの関係



出所：人口1万人あたりEV充電器数は、各国のEV充電機数を各国の総人口で除して算出。各国のEV充電機数は、IEA Global EV Data Explorerより2021年時点の各国のEV充電機数 (Publicly available fast or publicly available slow合計) を参照。なお、この充電器は公的充電器のみを対象としており、住宅やオフィスなどに設置される民間充電器は含まない。人口は World Bankの2020年時点の各国の総人口 (Total population) を参照。
IEA Global EV Data Explorerより2021年の各国のEV販売シェア (EVにはBEV、PHEVの両方を含む)

市街化区域人口と市街化区域面積の関係



出所：国土交通省「平成22年都市計画年報」、国土交通省「平成27年都市計画年報」、環境省中央環境審議会 総合政策部会 (第101回) 「ウズクロナ・アフォーコ」の持続可能レジリエントな地域について (参考資料) (令和2年7月28日)。

「現在及び将来の国民一人ひとりの生活の質、幸福度、Well-being、経済厚生の上昇と人類の福祉への貢献」に着目する意義に関する委員のご意見【第1回検討会】

①生活の質を向上させる本質的なニーズを捉えることが必要

- 新しい成長、新しい資本主義、Well-beingは、生まれてこの方、同じことを言い続けてきた。しかし、このような状況となっているのは、政策効果が効かないような社会の複雑性とか、因果が難しいような時代になってきたからだと思う。このため、いろいろな個別具体の政策を打つと思うが、そもそもそういうアプローチ自体がもう効かないのであれば、社会の変え方を変える、ある種のTheory of changeが必要。（蛭間委員）
- これまでイノベーション分野の専門家は、イノベーションのインセンティブはお金ではなく、社会的価値の追求にあると指摘してきた。このような社会的価値の追求というのが、環境意識と結びついていくことが重要なのでないか。（伊藤委員）
- 私どもが計画を立てる時に注意しているのは、持ち得る限りなるべく多くの経営資源をこの目的に直結する活動に集中させること。つまり、国民の方々が関心を持って、意識しやすい環境技術を具体的に実装していくことに投資をしていくと、環境意識も結果、形成しやすくなるという、ニワトリと卵みたいな話があるのではないか。（前田CEO）
- これから明らかに人は減り、その他の制約条件を考えると、まずもってやらなければならないことは優先順位的意思決定だと思う。その時に、日本社会として、どんな社会を実現したいのかの意図、政策としてのマテリアリティーを考える。（蛭間委員）
- 人間がWell-beingに生きるためには、経済成長重視だけではなくて、文化とアート、文明の再構築、そして特に自然とともに生きるということ。これは環境問題を解決するだけではなく、やはり自然に触れている人というのは幸せだという研究結果もあるので、その生き方自体を考え直すということ。（前野委員）

②ニーズに対応したイノベーションの実現

- 老朽化したインフラを更新する時には、新しいことをやるチャンスであるにもかかわらず、テンプレートで従来のやり方をそのまま踏襲してしまっているということが実態としてあると思う。（小野田委員）
- イノベーションについて、決して日本の技術力が低いとは思っていない。しかし、例えば太陽光モジュールのように、かなり大きなシェアを取っていきながら商業化できずに終わってしまう、あるいは、他の国との市場のマーケットを争う中で優位に立っていない。こうしたイノベーションの課題をどういうふう考えていくのかということも、新たな成長を考える上では非常に重要。（高村委員）
- 「環境技術」の概念も「生活の質」の向上につながる先端技術開発まで拡張するとイノベーションが加速するのではないか。日本の強みであるモノづくり産業基盤を活かし、環境技術の育成・モデルづくりの強化と、他省庁やスタートアップ等の民間連携も含めた環境政策が必要。（前田CEO）
- 我々のモデルである水処理×デジタル×製造業というのは、水処理で経験してきたものを原理解明して、経験工学の水処理を原理解明し、先端的なデジタル技術で無人でも再現可能にし、それを製造業という効率的なオペレーションで社会実装していくことを構想しており、それに賛同しているメンバーが世界中から集まっている。（前田CEO）
- 若い起業家が増えており、こういった力を何か日本の将来を考えていく中で、会社とか企業の在り方とかいうことを含めて考えていく必要があると思う。起業の中でもやはり環境とか、社会にインパクトのあることで起業しようという人たちも増えているところも、一つポイント。（森田委員）
- 国のメッセージがなかなか現場レベルまで届いてないということもあると思う。このため、その部分でももう少しメッセージを発信していただくということが重要。（小野田委員）

現状認識

【国内外における情勢変化】

- ✓ 変化の激しい時代を背景とした、気候変動をはじめ社会課題の複雑化、新興技術の急速な発展
- ✓ 感染症や自然災害、サイバーテロ等の脅威の先鋭化
- ✓ 安全保障を巡る環境の厳しさの増大

【科学技術・イノベーション政策への要請】

- ✓ 国力を裏付け、国際社会におけるプレゼンスの向上と総合的な安全保障の実現を図るための政策の射程の拡大
- ✓ 我が国の研究力とイノベーション力の相対的な低下の打開に向けた、新規ファンディングの駆使と第6期基本計画の強力な推進



政権のアジェンダ

- ✓ 新しい資本主義の実現（社会課題を成長のエンジンへ転換）
科学技術立国の実現、スタートアップの徹底支援、デジタル田園都市国家構想の推進、経済安全保障の確保、人への投資の抜本強化
- ✓ これらのアジェンダと軌を一にするSociety 5.0の実現と、『総合知による社会変革』と『知・人への投資』の好循環による成長と分配の好循環の体現

我が国が目指す社会 (Society 5.0) の実現に向けたプロセス(いわゆる勝ち筋)を官民で共有し、力を結集できるよう、政策の方向性と実現構想の更なる具体化が不可欠

科学技術・イノベーション政策の3本の柱

大学改革やSTEAM教育が拓く知的資産と、経済安全保障等に対応する先端研究開発が生む技術シーズをゲームチェンジの両翼として、スタートアップを主軸に社会変革を実現

知の基盤(研究力)と人材育成の強化

- 大学の機能強化により、**基礎研究・学術研究を振興し**、全国に**面的・多層的な知の基盤を構築**
- 分野にとらわれず、創造的な研究をリードする多様な人材の育成や、社会ニーズを捉え、学び続ける姿勢に応える教育の促進により、大学等が生み出す**知的資産を社会に還元**

- 1 **大学ファンドがけん引する異次元の研究基盤の強化と大学改革**
 - ・ 大学ファンドからの助成を見据えた国際卓越研究大学の公募
 - ・ 博士課程学生の処遇向上と活躍の場を拡大、若手等の研究環境の改善
 - ・ 女性研究者の活躍促進、国際共同研究・国際頭脳循環の推進
 - ・ 研究データの全国的な管理・利活用、研究インフラの整備・共有化

- 2 **地域中核・特色ある研究大学の振興**
 - ・ 総合振興パッケージの改定、強みや特色を伸ばす戦略的経営の後押し

- 3 **探究・STEAM教育とリカレント教育の推進**
 - ・ 特異な才能のある子供への支援、理数系のジェンダーギャップの解消
 - ・ 企業・大学等における学び直しの支援充実や環境整備

科学技術・イノベーションと価値創造の源泉となる「知」を持続的に創出

イノベーション・エコシステムの形成

- イノベーションの担い手として、**スタートアップを前面に押し出し**、**新たな業を起こしていく**ことで、経済社会を活性化
- **ディープテック**やデジタル分野のスタートアップが次々と生まれ成長する**エコシステムを抜本強化**した上で、政策ツールを総動員して**民間資金を誘発し**、官民の研究開発投資を拡大

- 1 **スタートアップの徹底支援と民間資金を巻き込む資金循環の促進**
 - ・ 機関投資家からのVC投資促進・環境整備など成長資金の強化
 - ・ 民間VC育成や国内外VCと協調した事業化支援の強化
 - ・ 未上場市場創設やアントレプレナーシップ教育による起業家支援
 - ・ 国際的なスタートアップ・キャンパス構想の推進など都市・大学等の機能の強化
 - ・ SBIR制度の強化と政府調達への活用
 - ・ 資金循環の活性化による研究開発投資の拡大

- 2 **デジタル田園都市国家構想の加速**
 - ・ スマートシティによる地域の好事例の創出・展開、ロードマップの策定
 - ・ 各分野の拠点形成の連携を通じた地域の人材育成・課題解決

科学技術・イノベーションがもたらす恩恵を国民や社会、地域に還元

先端科学技術の戦略的な推進

- **AI・量子の新戦略**の策定や**シンクタンク**の進化により、勝ち筋を見定め、**経済安全保障重要技術育成プログラム**や**次期SIP**等の推進により、**社会実装**につなげる取組を加速
- **デジタルやグリーン、半導体**など、官民で重要課題に対応し、我が国が世界をリードすべき分野で**反転攻勢を本格化**

- 1 **重要技術の国家戦略の推進と国家的重要課題への対応**
 - ・ 国家戦略*における社会実装の強化を含む研究開発等の推進
 - ・ データ戦略に基づく社会のデジタル化、デジタルツインの防災等への活用、カーボンニュートラル実現や多様なエネルギー源活用に向けた技術開発
*AI、バイオ、量子、マテリアル、健康・医療、宇宙、海洋、食料・農林水産業等

- 2 **安全・安心に関する取組の推進**
 - ・ シンクタンク機能や経済安全保障重要技術育成プログラムの推進

- 3 **社会課題解決のための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用**
 - ・ 総合知の発信、SIP第2期実装と次期準備、ムーンショットの推進
 - ・ 国際競争力の強化、科学技術外交・国際共同研究の推進、研究イノベーションの確保

経済構造の自律性、技術の優位性・不可欠性も念頭に、我が国の勝ち筋となる技術を育成

3本の柱を束ね、相互に連携させながら、政策を効果的・効率的に推進

政策の一体的な展開

(今後検討に着手)

新規プログラムを活用した分野別戦略間の連携

経済安全保障重要技術育成プログラムや次期SIPを、経済安全保障や社会実装の視点を強化し、俯瞰的にAI・量子等の分野別戦略同士をつなぐ手段として機能させ、戦略間の連動性を向上

勝ち筋に直結する研究開発等をより戦略的に推進

主要施策や分野別戦略の間の連携

- ・ 主要施策や分野別戦略の間の有機的な連携を高度化
- ・ 時宜を得た政策を仕掛けるべく、分野別戦略のフォローアップの仕組みを確立

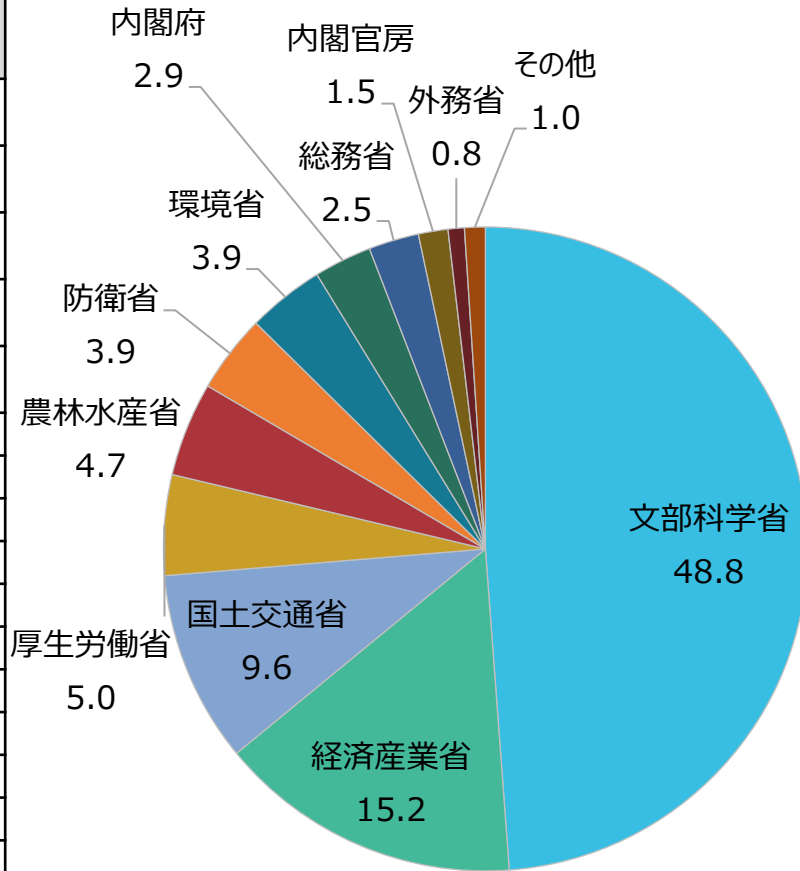
勝ち筋をより確かなものとし、国家的重要課題を達成

各省庁の令和4年度当初予算

予算額

	令和4年度当初 予算(億円)
文部科学省	20,599
経済産業省	6,430
国土交通省	4,059
厚生労働省	2,126
農林水産省	1,997
防衛省	1,657
環境省	1,630
内閣府	1,223
総務省	1,065
内閣官房	626
外務省	345
復興庁	299
デジタル庁	53
消費者庁	30
警察庁	22
国会	12
法務省	11
財務省	11
合計	42,198

予算割合



出所：内閣府科学技術・イノベーション推進事務局「科学技術関係予算令和4年度当初予算案令和3年度補正予算の概要について」（令和4年2月）注：「科学技術関係予算」とは、科学技術振興費の他、国立大学の運営費交付金・私学助成等のうち科学技術関係、科学技術を用いた新たな事業化の取組、新技術の実社会での実証試験、既存技術の実社会での普及促進の取組等に必要経費。予算額は、一般会計と特別会計の合計。

各省庁の当初予算に含まれない主要な研究開発事業

※過年度の補正予算等により基金として計上して複数年で実施されている主要な研究開発事業を事務局において抽出。
記載した金額は、各省の予算資料より算出。ただし、令和4年度当初予算により基金に計上されている場合があるため、一部が左表と重複している。

経済安全保障重要技術育成プログラム	2,500億円 (R3補正)
先端半導体の国内生産拠点の確保	6,170億円 (R3補正)
ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点等の形成	15億円 (R3補正)
戦略性を持った研究費のファンディング機能の強化	1,504億円 (R3補正)
ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業	2,274億円 (R3補正)
創薬ベンチャーエコシステム強化事業	500億円 (R3補正)
ワクチン生産体制等緊急整備基金	2,562億円 (R3補正)
SIP/PRISM	555億円 (R4)
ムーンショット	800億円 (R4)、120億円 (R3補正)
大学ファンド	4.9兆円 (R4) 6,111億円 (R3補正)
Beyond 5 G研究開発促進事業	100億円 (R4)、200億円 (R3補正)
ポスト5 G情報通信システム基盤強化研究開発事業	1,100億円 (R3補正)
グリーンイノベーション基金	3,000億円 (R4補正)、2兆円 (R2補正)
革新的GX技術創出事業 (GteX)	496億円 (R4補正)
SBIR制度の抜本拡充	2,060億円 (R4補正)

グリーンイノベーション基金プロジェクトの進捗状況

- 2050年CN実現に向け、令和2年度第3次補正予算において2兆円のGI基金をNEDOに造成し、野心的な目標にコミットする企業等に対して、10年間、研究開発・実証から社会実装までを継続して支援している。
- 令和4年度補正予算では3,000億円、令和5年度当初予算案では4,500億円の追加支援分が盛り込まれている。

分野	プロジェクト名	①WG準備	②WG1回目	③WG2回目	④公募	⑤採択	⑥予算規模
WG1	①洋上風力発電の低コスト化	済	済 (6/23)	済 (8/31)	10/1~11/15	済 (1/21)	1,195億円
	②次世代型太陽電池の開発	済	済 (6/23)	済 (8/31)	10/1~11/15	済 (12/28)	498億円
WG2	③大規模水素サプライチェーンの構築	済	済 (4/15)	済 (4/28)	5/18~7/1	済 (8/26)	3,000億円
	④再エネ等由来の電力を活用した水電解による水素製造	済	済 (4/15)	済 (4/28)	5/18~7/1	済 (8/26)	700億円
	⑤製鉄プロセスにおける水素活用	済	済 (6/22)	済 (8/24)	9/15~11/11	済 (1/7)	1,935億円
	⑥燃料アンモニアサプライチェーンの構築	済	済 (6/22)	済 (8/24)	9/15~11/11	済 (1/7)	688億円
	⑦CO2等を用いたプラスチック原料製造技術開発	済	済 (7/15)	済 (9/13)	10/15~12/9	済 (2/18)	1,262億円
	⑧CO2等を用いた燃料製造技術開発	済	済 (10/21)	済 (12/23)	1/20~3/7 ※一部3/17まで延長	済 (4/19)	1,152.8億円
	⑨CO2を用いたコンクリート等製造技術開発	済	済 (7/15)	済 (9/13)	10/15~11/29 ※一部12/9まで延長	済 (1/28)	567.8億円
	⑩CO2の分離回収等技術開発	済	済 (9/13)	済 (12/23)	1/20~3/7 ※一部3/17まで延長	済 (5/13)	382.3億円
	⑪廃棄物・資源循環分野におけるカーボンニュートラル実現	実施中	未定	未定	未定	未定	—
WG3	⑫次世代蓄電池・次世代モーターの開発	済	済 (7/30)	済 (10/26)	11/11~1/6	済 (4/19)	1,510億円
	⑬電動車等省エネ化のための車載コンピューティング・シミュレーション技術の開発	済	済 (10/26)	済 (2/17)	3/14~5/10	済 (7/19)	420億円
	⑭スマートモビリティ社会の構築	済	済 (10/26)	済 (2/17)	3/14~4/27	済 (7/19)	1,130億円
	⑮次世代デジタルインフラの構築	済	済 (7/30)	済 (10/1)	10/19~12/3 ※一部12/13まで延長	済 (2/25)	1,410億円
	【追加】IoTセンシングプラットフォーム構築	済	済 (9/27)	調整中	未定	未定	—
	⑯次世代航空機の開発	済	済 (5/24)	済 (7/8)	7/19~9/16	済 (11/5)	210.8億円
	【追加】電動航空機の開発	実施中	未定	未定	未定	未定	—
	⑰次世代船舶の開発	済	済 (5/24)	済 (7/8)	7/19~9/6	済 (10/26)	350億円
	⑱食料・農林水産業のCO2等削減・吸収技術の開発	済	済 (2/17)	済 (6/3)	8/24~10/24 ※一部11/4まで延長	審査中	159.2億円
⑲バイオものづくり技術によるCO2を直接原料としたカーボンリサイクルの推進	済	済 (6/3)	済 (9/27)	10/27~12/12	未定	1,767億円	

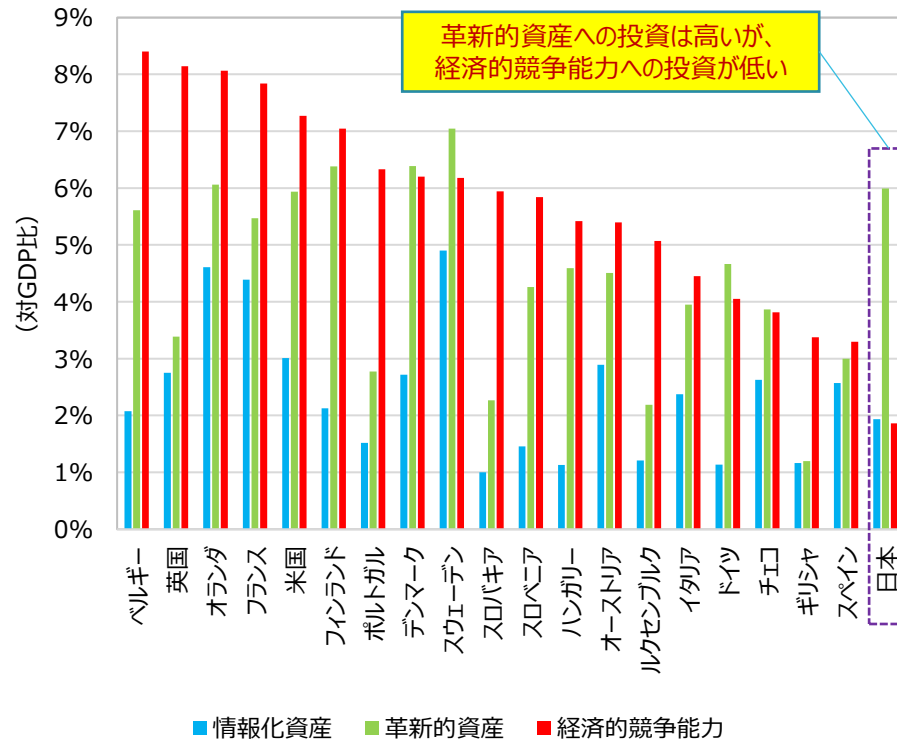
経済的競争能力投資とイノベーションの関係

- 我が国は、研究開発や特許等の革新的資産投資は高いが、マーケティングやブランド形成等の経済的競争能力投資は低い。このため、国民のニーズを把握することができず、我が国のイノベーション実現割合は低い。
- 一方で、欧州諸国は経済的競争能力投資が高く、イノベーションの実現割合も高い。

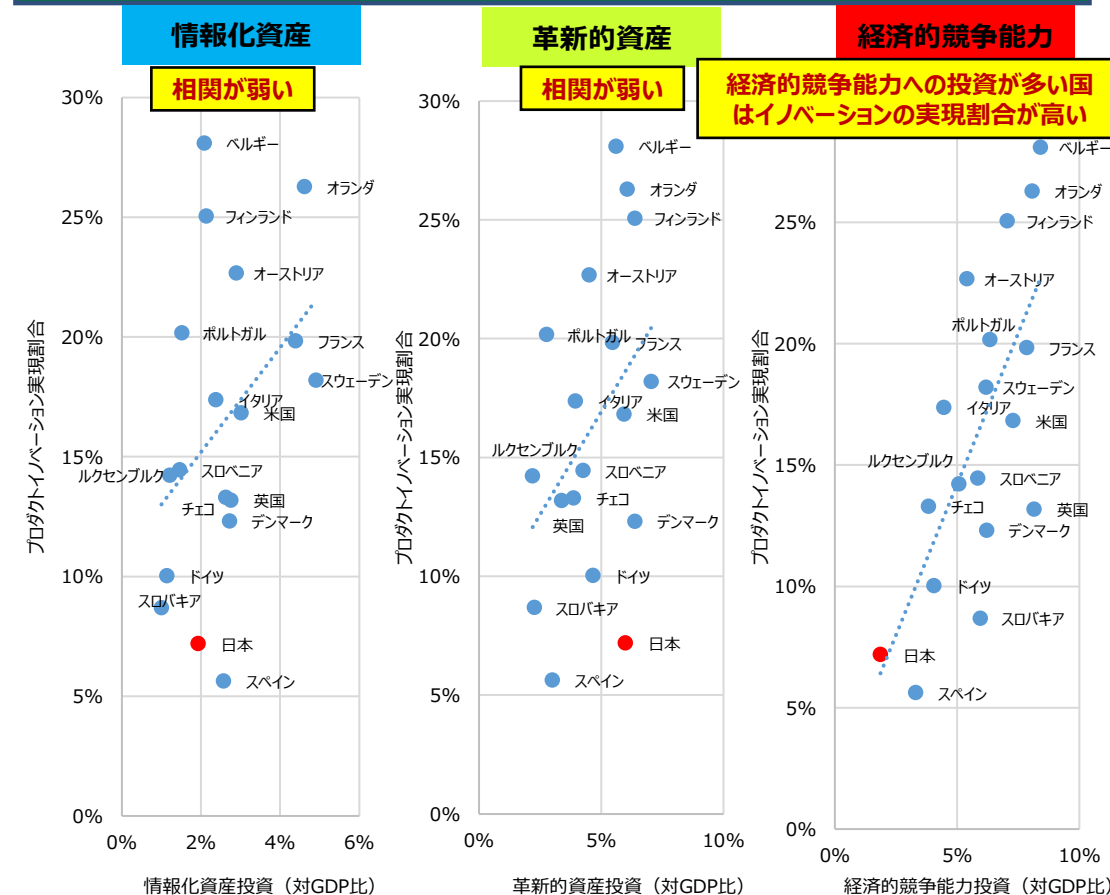
無形資産の分類

項目	構成要素
情報化資産	<ul style="list-style-type: none"> ソフトウェア データベース
革新的資産	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発、特許 著作権及びライセンス 金融業の新商品開発 新しいデザイン（建築、工学）
経済的競争能力	<ul style="list-style-type: none"> ブランド形成 市場調査（マーケティング） 労働者の訓練 経営コンサルティング 組織資本

無形資産の内訳（対GDP比）



イノベーションと無形資産投資の関係



出所：経済財政諮問会議第10回「選択する未来」委員会(2014) 資料3「成長・発展ワーキング・グループ参考資料」より作成

出所：無形資産投資の内訳（対GDP比）はIntan-Invest、経済産業研究所「JIPデータベース2018」より作成（備考）無形資産の分類はOECD「Supporting Investment in Knowledge Capital, Growth and Innovation」の整理に基づき作成

出所：OECD(2019)「Innovation Indicators」、「Intan-Invest」、経済産業研究所「JIPデータベース2018」より作成。（備考）GDPに占める項目別無形資産投資の割合は2015年、プロダクトイノベーションの実現割合は2014-2016年の値である。

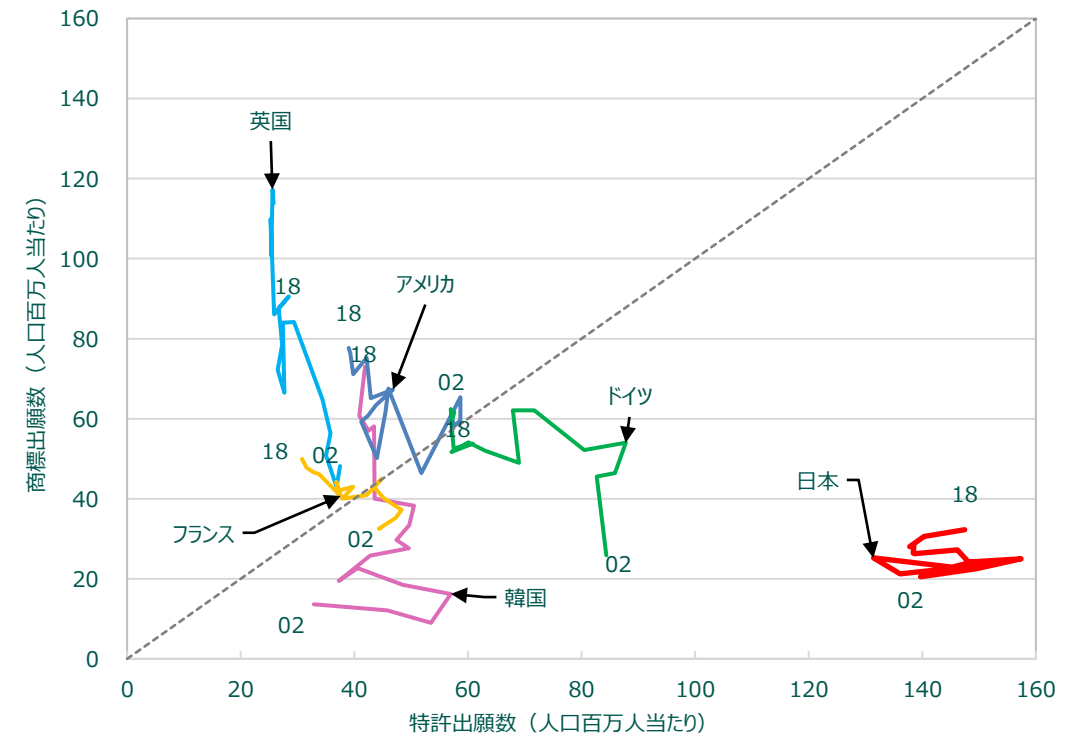
研究開発活動と新製品や新たなサービスの導入による収益化

- 「国境を越えた特許出願数と商標出願数の関係を見ると、我が国は、人口当たりの特許出願数が多い一方で、商標出願は少ないという特徴がある。このように我が国は固有技術に強みを持っているが、新製品や新たなサービスの導入による収益化に課題を有している。」
(令和4年度年次経済財政報告から抜粋)

環境関連の特許出願数（2019年）



特許出願数と商標出願数の比較



出所：内閣府「令和4年度年次経済財政報告」（令和4年7月）
備考：特許出願数は、PCTに出願された特許で、発明者の居住国別の件数

出所：科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2021」、OECD.Stat、文部科学省「科学技術・学術政策研究所 科学技術指標2021 調査資料-311 2021年8月」、内閣府「令和4年度年次経済財政報告」（令和4年7月）
備考：特許出願数と商標出願数の比較は、2002年～18年をプロット。商標出願数、特許出願数は国境を越えた出願数。

個別の環境分野において進められている研究課題の例

■ 個別の環境分野において進められている研究課題例を、過去5年間に行われた環境研究総合推進費、その他環境省予算事業、科学技術振興機構（JST）、日本学術振興会（科学研究費補助金）、その他各省庁予算事業の採択事例をインターネットから収集し、抜粋・要約した。

No.	個別の環境分野※	研究課題の例
①	緩和策	・ 地域自立エネルギーシステムの構築に係る研究 など
②	適応	・ 総合的な気候変動影響予測・適応評価に関する研究 など
③	温暖化現象の解明・予測・評価	・ 温室効果ガス収支のマルチスケール監視とモデル高度化 など
④	廃棄物処理システム	・ 非接触型ごみ収集システムの開発と社会実装に関する研究 など
⑤	ライフサイクル全体での徹底的な資源循環	・ 循環型社会形成のための指標と環境・経済・社会の統合的評価に関する研究 など
⑥	社会構造の変化に対応した適正処理	・ 最終処分場の廃止期間の評価に関するモデル構築に関する研究 など
⑦	海洋ごみの削減	・ 海洋マイクロプラスチックの連続計測システムに関する研究 など
⑧	化学物質等の包括的リスク評価・管理	・ PRTRデータの活用方策に関する研究 など
⑨	大気・水・土壌等に係る対策技術高度化・評価・解明	・ 大気アスベスト連続自動計測技術の開発と飛散状況の解明に関する研究 など
⑩	科学的知見の充実、対策手法	・ 地域の希少生物の保全・生息地再生に関する研究 など
⑪	生態系サービスの持続的利用やシステム解明	・ ビッグデータと機械学習を用いた国立公園の評価に関する研究 など

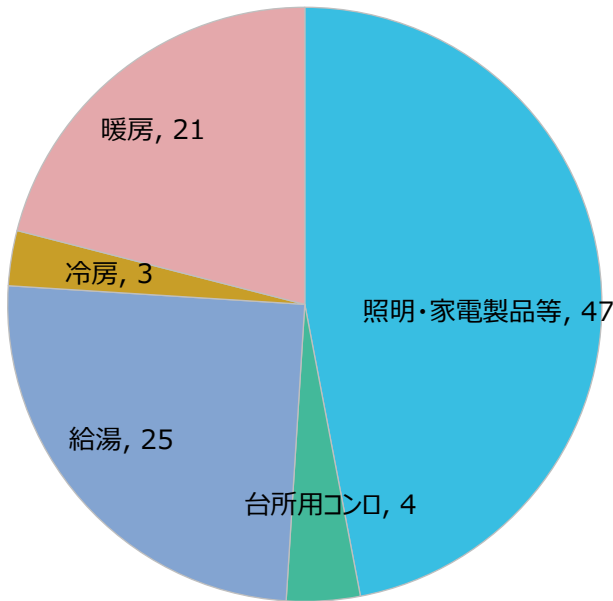
その他横断的な取組

- ・ 材料由来の温室効果ガスの対策等に係る研究
- ・ 自然資本と社会関係資本に着目した地域循環共生圏の重層性構築に関する研究 など

家計の動向 ～CO₂排出量、財・サービスの支出～

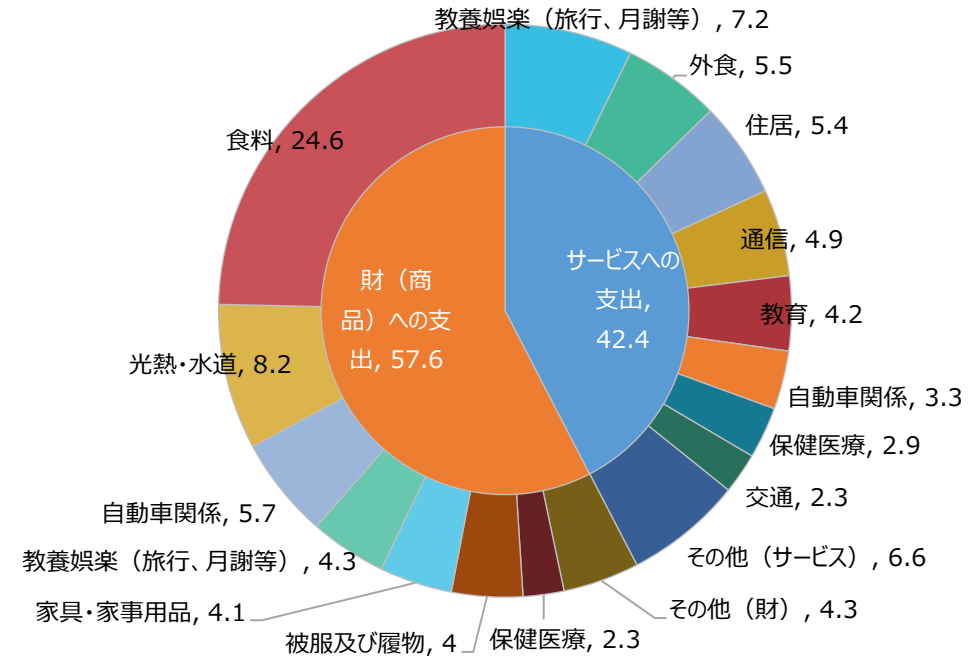
- 家庭CO₂統計による用途別の家庭CO₂排出量の内訳を見ると、電気を多く消費する「照明・家電製品等」からのCO₂排出量の割合が最も大きく、次いで「給湯」、「暖房」の割合が大きい。一方で、「冷房」や「台所用コンロ」のCO₂排出量の割合は小さい。
- また、家計調査による財・サービス支出の内訳を見ると、「サービスへの支出」よりも「財への支出」の方が大きく、財支出の中では生活必需品である「食料」の割合が最も大きい。一方で、サービス支出では「教養娯楽（旅行、月謝等）」の割合が最も大きい。

用途別の家庭CO₂排出量の内訳（2021年）



出所：環境省「令和3年度家庭部門のCO₂排出実態統計調査結果の概要（速報値）」（令和4年10月）
注：1世帯当たり年間用途別CO₂排出量

財・サービス支出の内訳（2019年）



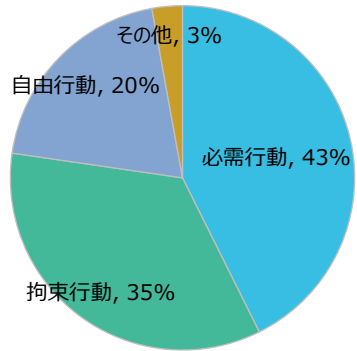
出所：消費者庁「令和2年版消費者白書」（令和2年）、総務省「家計調査（二人以上の世帯）」
注：2019年の1世帯当たり支出の構成比
「その他（サービス）」とは、家具・家事用品、被服及び履物、諸雑費の合計。「その他（財）」とは、住居、通信、教育、諸雑費の合計。
財・サービス支出計には、こづかい、贈与金、他の交際費及び仕送り金は含まれていない。

生活時間の動向

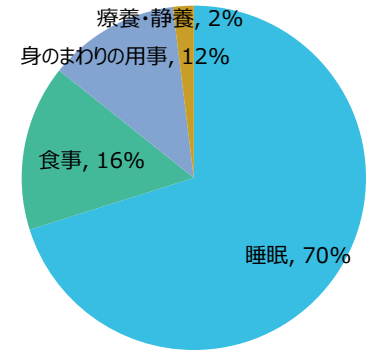
- NHK「国民生活時間調査」の結果における平日の全体平均時間を見ると、「必需行動」が最も多く、次いで「拘束行動」が多い。
- 「必需行動」の中では「睡眠」の割合が7割を占めて最も多い。「拘束行動」の中では「仕事関連」が約5割を占め、次いで「家事」、特に「炊事・掃除・洗濯」が多い。そして、「自由行動」の中では、テレビ等の「マスメディア接触」が多い。

全体平均時間（2020年）

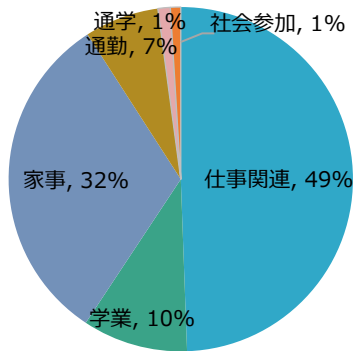
平日の内訳



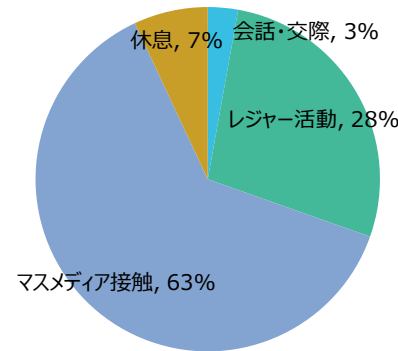
平日の必需行動の内訳



平日の拘束行動の内訳



平日の自由行動の内訳



行為別の平均時間（2020年）

行為者	サンプル数4,143人 平日			2,054人 土曜日			2,027人 日曜日		
	平均時間	平均時間	標準偏差	平均時間	平均時間	標準偏差	平均時間	平均時間	標準偏差
	時間:分	時間:分	時間:分	時間:分	時間:分	時間:分	時間:分	時間:分	時間:分
睡眠	7:15	7:12	1:37	7:50	7:46	1:57	8:05	8:02	1:57
食事	1:37	1:36	0:45	1:49	1:48	0:50	1:52	1:51	0:52
身のまわりの用事	1:18	1:16	0:46	1:21	1:18	0:57	1:19	1:15	0:50
療養・静養	2:38	0:12	1:10	2:24	0:08	1:07	3:20	0:04	0:59
仕事関連	7:56	4:15	4:28	6:45	1:59	3:36	6:19	1:16	3:00
・ 仕事	7:54	4:11	4:26	6:41	1:55	3:32	6:21	1:14	2:58
・ 仕事のつきあい	2:17	0:04	0:37	2:48	0:04	0:36	2:21	0:02	0:23
学業	7:57	0:51	2:42	4:25	0:24	1:35	4:06	0:23	1:34
・ 授業・学内の活動	6:56	0:39	2:10	4:08	0:11	1:00	4:26	0:07	0:52
・ 学校外の学習	2:26	0:11	0:53	3:03	0:13	1:04	3:26	0:16	1:13
家事	4:01	2:43	3:21	4:23	3:15	3:34	4:33	3:31	3:36
・ 炊事・掃除・洗濯	2:27	1:22	1:49	2:27	1:26	1:48	2:32	1:30	1:52
・ 買い物	1:11	0:25	0:46	1:37	0:43	1:12	1:44	0:50	1:16
・ 子どもの世話	3:53	0:29	1:55	4:43	0:43	2:26	5:07	0:43	2:32
・ 家庭雑事	1:56	0:36	1:25	1:49	0:36	1:20	2:03	0:40	1:31
通勤	1:21	0:36	0:57	1:16	0:17	0:45	1:16	0:10	0:37
通学	1:07	0:06	0:24	1:13	0:03	0:18	1:03	0:01	0:11
社会参加	1:51	0:05	0:34	2:08	0:07	0:41	2:08	0:10	0:48
会話・交際	1:13	0:11	0:39	1:44	0:20	1:04	1:41	0:18	0:57
レジャー活動	2:50	1:47	2:22	3:51	2:37	3:11	4:22	3:08	3:31
・ スポーツ	1:35	0:09	0:38	1:40	0:09	0:39	2:01	0:14	0:57
・ 行楽・散策	1:57	0:14	0:57	2:43	0:22	1:25	3:06	0:44	2:00
・ 趣味・娯楽・教養（インターネット除く）	2:16	0:24	1:07	3:09	0:48	1:52	3:28	0:52	2:03
・ 趣味・娯楽・教養のインターネット（動画除く）	2:00	0:44	1:31	2:27	0:57	1:53	2:29	0:56	1:53
・ インターネット動画	2:00	0:24	1:09	2:27	0:31	1:25	2:31	0:32	1:26
マスメディア接触	4:40	4:03	3:32	5:45	5:00	3:57	5:34	4:51	3:56
・ テレビ	3:50	3:01	3:03	4:36	3:35	3:29	4:38	3:38	3:31
・ 録画番組・DVD	1:58	0:24	1:04	2:21	0:36	1:24	2:19	0:31	1:17
・ ラジオ	2:40	0:16	1:10	2:57	0:17	1:12	2:43	0:14	1:06
・ 新聞	0:48	0:14	0:32	0:52	0:16	0:34	0:51	0:13	0:32
・ 雑誌・マンガ・本	1:17	0:11	0:38	1:39	0:17	0:50	1:37	0:15	0:46
・ 音楽	1:36	0:10	0:41	2:01	0:13	0:56	1:42	0:09	0:39
休息	1:08	0:27	0:55	1:22	0:31	1:07	1:22	0:30	1:06
その他・不明	1:40	0:41	1:15	1:43	0:44	1:20	1:40	0:36	1:12
必需行動	10:14	10:14	2:13	10:58	10:58	2:21	11:10	11:10	2:20
拘束行動	8:42	8:19	4:06	6:20	5:46	4:10	5:52	5:14	3:58
自由行動	5:00	4:46	3:24	6:47	6:33	3:46	7:15	7:00	3:51

出所：NHK放送文化研究所「新しい生活の兆しとテレビ視聴の今～「国民生活時間調査・2020」の結果から～」(2021年8月)
 注：行為者比率とは、ある時間帯に該当の行動を少しでも（15分以上）した人が全体の中で占める割合。
 行為者平均時間とは、ある行動を15分以上した人に限った時間。全体平均時間とは、その行動をしなかった人も含めた全員の平均時間。